

平成 29 年度第 1 回広島県博物館協議会議事録

平成 29 年 9 月 12 日

広島県教育委員会

平成 29 年度第 1 回広島県博物館協議会出席者名簿

平成 29 年 9 月 12 日 午後 2 時 00 分開会

午後 4 時 15 分閉会

1 出席委員

会 長 小 原 友 行 (福山大学人間文化学部教授)

副会長 三 好 久美子 (公益財団法人ひろしまこども夢財団理事長)

安 間 拓 巳 (比治山大学現代文化学部教授)

占 部 誠 (福山商工会議所副会頭)

岡 谷 義 則 (株式会社中国新聞社代表取締役社長)

川 口 照 子 (広島商工会議所女性会会長)

太郎良 裕 子 (ノートルダム清心女子大学名誉教授)

姫 野 浩 (日本放送協会広島放送局長)

平 田 美 紀 (広島県公立小・中学校女性管理職会会長〔広島市立安西小学校長〕)

前 田 茂 (三次商工会議所監事)

山 木 靖 雄 (広島県議会議員)

山 崎 正 博 (広島県議会議員)

好 村 孝 則 (広島県公立高等学校長協会会長〔広島県立尾道北高等学校長〕)

2 欠席委員

青 木 孝 夫 (広島大学大学院総合科学研究科教授)

松 本 恵 行 (広島県 P T A 連合会会長)

3 出席職員

広島県教育委員会

加 藤 謙 広島県教育委員会事務局管理部文化財課長 (兼) 頼山陽史跡資料館長

下津間 康 夫 広島県立歴史民俗資料館長

渡 邊 政 則 広島県立歴史博物館長

平成 29 年度第 1 回広島県博物館協議会次第

日 時 平成 29 年 9 月 12 日（火）午後 2 時～午後 4 時 15 分

場 所 広島県庁本館 102 会議室，頼山陽史跡資料館

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 議 題

- (1) 会長及び副会長の選任
- (2) 今後の博物館協議会の運営について
- (3) 今期の博物館協議会の運営について
- (4) 頼山陽史跡資料館の概要説明及び現地視察

5 閉 会

文化財課課長代理： お待たせいたしました。ただ今から、平成 29 年度第 1 回広島県博物館協議会を開会いたします。開会に当たり、文化財課長の加藤が御挨拶申し上げます。

文化財課長： 文化財課長の加藤でございます。本来であれば教育長が出席させていただく予定でしたが、他の用務により出席することができませんので、大変申し訳ありませんが、私から一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、当協議会の委員を快くお引き受けくださりまして、また、本日は大変お忙しい中、会議に御出席くださりまして、誠にありがとうございます。

当協議会は、美術館、歴史民俗資料館、歴史博物館及び同館分館の頼山陽史跡資料館の運営に関して教育委員会の諮問に応じるとともに、教育委員会に対して意見を述べる機関として、平成 13 年に設置されたものでございます。

折柄、国におきましては、平成 27 年 5 月、第 4 次文化芸術の振興に関する基本的な方針を閣議決定し、人口減少社会の到来、グローバル化の進展、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催などの諸情勢の変化を踏まえて、文化芸術資源で未来をつくり、文化芸術立国の姿を創出していくこととされております。

また、広島県教育委員会におきましても、広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現を目標に掲げ、広島版「学びの変革」アクション・プランに基づき、生涯にわたって学び続け、多様な他者と協働しながら新しい価値を生み出す力を身につけることができるよう、芸術、文化に親しむことができる機会の創出、文化施設の充実、文化活動の場づくりなどの取り組みを進めているところでございます。

当協議会の対象となります美術館、歴史民俗資料館、歴史博物館の各施設も、そうした機会の提供や魅力の発信拠点としての役割を期待されているところでございます。

今年度、県立歴史博物館におきましては、近年、国の重要文化財に指定されました菅茶山関係資料の常設展示を行うことといたしまして、展示室の一部の改修を予定し、発信強化を目的として進めているところでございます。

また、本日はこの会議の後、頼山陽史跡資料館に現地視察へ行っていただきます。平成 27 年度の県の直営化後、初めての機会となりますので、頼山陽史跡資料館の運営や課題等を十分に御覧いただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの分野で御専門の立場から、各施設が抱える課題、あるいは当協議会の運営等につきまして御指導、御助言を賜りますことを心からお願いを申し上げます。

どうか充実した会議となりますよう御協力をお願い申し上げます。御挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。

文化財課課長代理： 続きまして、委員の皆様の御紹介と事務局出席者の紹介、本日の日程を御説明いたします。

まず、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。委員名簿等をお配りしておりますが、本日御着席の順に紹介させていただきます。

安間拓巳委員 比治山大学現代文化学部教授でいらっしゃいます。

占部誠委員 福山商工会議所副会頭でいらっしゃいます。

岡谷義則委員 株式会社中国新聞社代表取締役社長でいらっしゃいます。

川口照子委員 広島商工会議所女性会会長でいらっしゃいます。

小原友行委員 福山大学人間文化学部教授でいらっしゃいます。

太郎良裕子委員 ノートルダム清心女子大学名誉教授でいらっしゃいます。

姫野浩委員 日本放送協会広島放送局長でいらっしゃいます。

平田美紀委員 広島県公立小・中学校女性管理職会会長，広島市立安西小学校長でいらっしゃいます。

前田茂委員 三次商工会議所監事です。

三好久美子委員 公益財団法人ひろしまこども夢財団理事長です。

山本靖雄委員 広島県議会議員です。

山崎正博委員 広島県議会議員です。

好村孝則委員 広島県公立高等学校長協会会長，広島県立尾道北高等学校長です。

また，本日御欠席ですが，青木孝夫委員，松本恵行委員が当協議会の委員として就任されておられます。

続きまして，事務局の出席者を紹介させていただきます。

教育委員会事務局管理部文化財課長兼頼山陽史跡資料館長の加藤謙です。

歴史民俗資料館長の下津間康夫です。

歴史博物館長の渡邊政則です。

なお，本来でございますと美術館長が出席すべきところではございますが，所用のため，所管課の文化芸術課から藤井が出席いたしております。

続きまして，本日の日程について御説明いたします。

お手元にお配りしております資料のうち，平成29年度第1回広島県博物館協議会次第を御覧ください。まず，「4 議題」の（1）にありますとおり，最初に会長及び副課長の選任を行っていただきます。次に，議題の（2）及び（3）にありますとおり，今後の博物館協議会の運営について及び今期の博物館協議会の運営について，それぞれ事務局から御提案させていただき，御意見をお伺いしたいと思っております。次に，議題の（4）頼山陽史跡資料館の概要説明及び現地視察といたしまして，まずはこの場で資料館の概要や活動状況，当面の課題等について御説明をさせていただきます。その後，頼山陽史跡資料館に移動し，学芸員の案内で現地を視察していただきたいと考えております。

本日の日程の御説明は以上でございます。

本日は人事異動による委員の改選の後，初めて会議に御出席の方もいらっしゃいますので，この協議会の概要について簡単に御説明します。

資料番号4を御覧ください。

「1 根拠規定」にありますとおり，「広島県博物館協議会は，地方自治法第138条の4第3項及び広島県博物館協議会条例の規定に基づいて置かれている附属機関」でございます。この条例は，資料番号5としてお手元にお配りしておりますので，後ほど御参照いただきたいと思います。

「2 任務」にありますとおり，「この協議会の任務は，広島県立美術館，広島県立歴史民俗資料館及び広島県立歴史博物館（分館頼山陽史跡資料館を含む。）の運営に関し教育委員会の諮問に応じるとともに，教育委員会に対して意見を述べること」となっております。

「3 会議」を御覧ください。まず，会長及び副会長については，条例第4条第1項の規定により，委員の互選によって会長及び副会長を定めることとなっております。次に，議長については，条例第5条第1項の規定により，会長が議長を務めることとなっております。次に，定足数について，条例第5条第2項は，「協議会は，委員の過半数」，すなわち8人，「が出席しなければ会議を開くことができない」こととなっております。以下，議決の方法，会議の公開について記し

ております。

説明は以上でございます。

それでは、続きまして、会長、副会長の選任に移らせていただきたいと思います。広島県博物館協議会条例第4条第1項は、「協議会に会長及び副会長各1人置き、委員の互選によってこれを定める」としております。どなたか御推薦をいただけないでしょうか。

太郎良委員：会長につきましては、引き続き小原委員にお願いしてはいかがでしょうか。

文化財課課長代理：会長に小原委員に御推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

皆様御異議がないようでございますので、小原委員に会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行は会長に行っていただきます。小原会長、よろしくお願いいたします。

小原会長：皆さん、こんにちは。今年3月までは広島大学にいましたが、4月から福山大学人間文化学部の教授となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日最も重要な案件として、今後及び今期の博物館協議会の運営のあり方について事務局から御提案がありますので、御協力をよろしくお願いいたします。

私の専門は博物館学ではなく教育学です。このため、私がこの協議会に委員として協力できることとしては、できるだけ多くの日本や世界の博物館を見学し、いいアイデアがあれば県立博物館、美術館に提供することだと考えています。今夏もいくつかの博物館を見てまいりましたので、様々な機会に参考意見を提供できればと思っております。

今春、福山大学に赴任しましたので、早速、私の教え子でもある県立歴史博物館の学芸員に大学に来てもらい、出前授業をやっていただきました。学芸員の出前授業は学生からの評判が思った以上に高く、私も驚きました。ほかに、中国新聞社が瀬戸内再生を連載していますので、取材した記者の方にも出前授業をやっていただきました。このように、地域の教育資源や教育力を活用し、博学連携を推進することも委員としては重要な役目だと考えており、本物を活用する取組は大変意義のあることだと感じています。

この博物館協議会についても、元気の出る会にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長・副会長の選任のうち、副会長の選任が終わっておりません。副会長の選任につきましても、委員の互選によると規定されております。どなたか御推薦はございませんでしょうか。

太郎良委員：会長が先ほど選任されましたので、会長に一任してはいかがでしょうか。

(異議なし)

小原会長：御異議ないようですので、私のほうから選任させていただきます。

副会長には、前期から引き続き、社会教育・生涯学習の御専門でいらっしゃる公益財団法人ひろしまこども夢財団理事長の三好委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(異議なし)

三好委員、皆さん御推薦ですので、よろしくお願ひいたします。一言御挨拶をお願いいたします。

三好副会長：三好でございます。小原会長が福山大学に赴任されたということですが、私の住まいも福山でございます。

ここに来る前、県立美術館の特別展を見てまいりました。今回の特別展に関し

ては、中国新聞に何度も記事が掲載されていますが、その中で私が一番関心を持ったのは子ども新聞で、特別展の記事を大きく取り上げておられました。大人向けの新聞記事は専門的な内容も多く、何回か読み直さないと理解できない部分もありましたが、子ども新聞を読むと、大人にとっても大変分かりやすく、なるほどと思うところもありました。広島テレビでも事前に記事を取り上げておられます。このように、特別展の始まる前に、様々な事前学習の機会が提供され、これを見てから特別展に臨めるという意義はとても大きいのではないかと思います。

入館者増の取組に関しても、大人や専門的な方々だけではなく、次世代を育てるという意味で子供達の入館者数を増やすためには、美術館の今回の特別展の取組には、他館でも参考になる点が多かったのではないと思います。

是非、この協議会を挙げて、全体がいい方向に向かっていくような意見を出し合えたらいいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

小原会長： それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。議題に先立ち、協議会の会議の公開について取り決めを行いたいと思います。事務局から説明をお願いします。

文化財課課長代理： 資料番号6を御覧ください。

当委員会では、当委員会が所管する附属機関等の会議の審議過程等を公開することによって、透明性の向上を図り、開かれた教育行政を推進するため、平成13年5月、広島県教育委員会が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則を制定いたしました。

広島県博物館協議会は、この規則第1条にいう附属機関等に該当いたします。

この規則の第2条第1項本文は、「会議は、公開するものとする」としております。一方、例外的に非公開とする場合もございます。第2条第1項ただし書きは、「広島県情報公開条例第10条に規定する不開示情報」、例えば個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、もしくは識別され得るもの、又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものが含まれる事項を議事とする会議及び公開することにより公正又は円滑な運営に支障が生じるおそれがあると認められる会議のいずれかの会議は、その全部又は一部を非公開とするものとしております。

この規則の第2条第2項は、会議の公開は、「傍聴」か「議事録の閲覧」のいずれかの方法により行うものとしておりますが、この協議会では、これまで傍聴と議事録の閲覧、両方を組み合わせて会議の公開を行ってきております。

この規則の第2条第3項には、「会議の公開の方法又は会議を非公開とすること」の決定は、当該附属機関等が行うものとしております。

なお、この規則の第3条から第6条までには、会議の傍聴について規定されているところでございます。

本日、傍聴希望の方はいらっしゃいませんので、念のため申し添えさせていただきます。

小原会長： 説明がありましたとおり、特段の御異論がなければ、この会議を公開することとし、その方法については「傍聴」及び「議事録の閲覧」によることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。傍聴者はいないということですので、続けて進めさせていただきます。

これ以降は公開で議事を進めたいと思います。

本日の最初の議題は、議題の「(2) 今後の博物館協議会の運営について」です。

事務局から説明をお願いいたします。

文化財課長： 今後の博物館協議会の運営について、提案いたします。資料番号1「今後の博物館協議会の運営について（案）」を御覧ください。

提案の要旨は、博物館協議会の今後の運営について検討するという事です。経緯につきましては、これまで、博物館協議会は、年1回、2時間程度の会議で、各館からの活動状況の報告に対して、委員の皆様から御意見を頂くという内容でした。これに対して、昨年8月に開催した博物館協議会で、山木委員から、開催回数を増やし、個別の施設についてもっと掘り下げ、テーマを絞って議論する場にしたほうが良いのではないかという御意見を頂きました。また、それを受けて小原会長から、博物館協議会の趣旨として、各委員が様々な立場から意見を述べながら各施設の改善を考えていくという役割があるため、御指摘の点を踏まえて協議会の運営方法を見直すことも考えられるのではないかという御意見を頂きました。こうした御意見を受けまして、このたび、今後の博物館協議会の運営について御提案をするものでございます。

現状・課題といたしましては、会議を年1回、2時間程度開催するにとどまり、施設の実情あるいは改善等の協議を行う時間が十分ではないこと、会議の内容も、先ほど申しましたように、各施設の実績及び計画の説明と、それに対する委員の意見の聴取ということにとどまっており、博物館に対する必要な建設的な協議が十分に行われていないということがございます。

このため、協議会の見直しとして、(1)～(4)を提案させていただきます。

まず、会議の開催回数、開催時間等についてです。通常会議（全体会）を年2回とし、開催時期は、8月と翌年の1～2月を考えております。委員の皆様は御多忙でいらっしゃるのです、年に3、4回開催するというのはなかなか難しいと思われ、年2回、半年ごとに開催してはどうかと考えております。開催時間は、従来どおり施設の視察30分程度、会議2時間程度と考えております。開催場所は、従来どおり各施設持ち回りを考えておりますが、頼山陽史跡資料館は、十分な会議スペースがないため、県庁で会議を開催することを考えております。

次に、視察会の実施検討についてです。会議を年2回に増やしても、各施設の状況をお知りいただくには十分な時間が取れないと存じます。このため、会議のほか、各施設の企画展等の開催時期等に合わせて、来館可能な委員を対象にした視察会を開催してはどうかと考えております。例えば、事務局で特定の時期を設定して委員全員に御案内し、来館可能な委員に集まっていただき、企画展・常設展の視察や館職員との意見交換を通じて、各施設の実情や課題等を御覧いただくという内容を考えております。これを委員の任期中の2年間に各館1回ずつ実施できればと考えております。

次に、会議の内容についてです。これまでは各施設の実績及び計画の説明と、それに対する委員の意見の聴取が主な内容でした。今後は、各期（2年間）あるいは各年でテーマを設定し、そのテーマに沿った協議を行いたいと考えております。テーマにつきましては、各期の最初の会議において事務局から提案させていただき、その案について御意見を頂きながら絞り込んでいけたらと思っております。例えば、各施設固有のテーマ、あるいは各施設共通のテーマを掘り下げて御意見を頂くという方法も考えられます。テーマ設定については、博物館を取り巻く状況や喫緊の課題等に合わせて、柔軟に設定できればと思っております。

また、従来は、頂いた意見について、個別の施設がどのように対応をしたかを報告するにとどまっていたましたが、具体的なテーマについて協議した後、その後の対応も含めて、最終的に各期が終了する段階で、協議の経緯や今後の方向性、

あるいはその方向性に沿ってどんな対応をしたかなどをまとめた報告書を作成するというを考えております。

博物館協議会の基本的な今後の運営についての御提案は以上です。

小原会長： ありがとうございます。大きくは四点、今後の協議会の運営のあり方についての提案がありましたが、御質問、御意見はございますか。この方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、今後の博物館の運営については、事務局案の方向で進めてまいりたいと思いますので、次回以降、準備等よろしくお願いたします。

文化財課長： ありがとうございます。博物館協議会の運営の方向性は、今回の案に固定化するというのではなく、委員の皆様から様々な御意見を頂きながら、より良い運営にしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

小原会長： 教育学の「フィードフォワード」のように、振り返りを行いながら、前に向かってより良い方向に進めていければと思います。御協力をよろしくお願いたします。

続きまして、議題の「(3) 今期の博物館協議会の運営について」です。事務局から説明お願いたします。

文化財課長： 今期の博物館協議会の運営について、提案いたします。資料番号2「今期の博物館協議会の運営について(案)」を御覧ください。

先ほど提案させていただきました、今後の博物館協議会の運営についての方向性を踏まえ、今期、この2年間の博物館協議会の運営について御説明します。

まず、協議会の運営方針についてです。

会議の開催回数・開催時間は、期間中4回開催し、各回2時間半程度を考えております。

会議の開催計画については、第1回は本日、県庁と頼山陽史跡資料館において、協議会の運営のあり方等についての協議と頼山陽史跡資料館の視察を行います。第2回は、平成30年1～2月頃に福山の歴史博物館において、歴史博物館及び同館の分館である頼山陽史跡資料館の当面する課題についてのテーマで開催したいと考えております。2年度目の平成30年度は、第3回として平成30年7～8月頃に三次の歴史民俗資料館において同館の当面する課題について、第4回として平成31年1～2月頃に美術館において同館の当面する課題についてのテーマで会議を行いたいと思っております。

当面する課題については、次回の1～2月、第3回、第4回の開催前に、それぞれ事務局から当面の課題について具体的な項目を挙げ、事前に委員の皆様にお送りして、これをもとに協議を進めさせていただければと思います。また、委員の皆様から、施設を御覧いただき感じた課題や、事務局や施設が考えている以外の課題について御指摘や御意見を頂ければ、これも踏まえて、具体的な課題について深く協議できればと考えております。

報告書の作成については、29～30年度の取組を踏まえ、今期末の平成31年7月までに、今期の博物館協議会での協議内容、頂いた御意見に基づく各施設の対応等について報告書を作成することを考えております。

視察会については、今年度の実施は諸般の事情により難しいため、30年度の実施を考えております。視察会では、フラクナ形で各施設を御覧いただき、各施設の学芸員や職員とも意見交換ができるような場を設定したいと考えております。

以上でございます。

小原会長： 今期の博物館協議会の運営について御説明いただきましたが、これに関して御質問、御意見はございますか。

私のほうから、助言と考えていただければと思いますが、一点発言させていただきます。広島県教育委員会は広島版「学びの変革」アクション・プランを策定し、学習指導要領を先取りする様な形で、新しい価値を創り出していけるような人材を育成する取組を推進し、アクティブ・ラーニング型の主体的な学習の実践を求めています。その中で、博物館、美術館、資料館等の施設を活用して学習を展開することも求められるはずで、このような観点から、県立の学校だけではなく、各市町立の学校等でも、博物館等の施設を活用する取組が計画されているのでしょうか。

文化財課長：現状を申し上げますと、歴史民俗資料館と歴史博物館では、先ほど小原会長からの御挨拶にありました学芸員の出前授業がその一例ですが、それぞれ学校や地域で活用してもらえよう学習支援活動・体験活動などのメニューを作成し、利用者のニーズを踏まえて毎年少しずつ内容を変えながら運用しています。このメニューを学校や地域に配布し、利用者の希望に合ったメニューを活用していただくほか、メニューにないものでも、遠慮なく御要望いただき、相談しながらできることをやっていきたいと思いますというスタンスで取り組んでいます。现阶段では、このアウトリーチを中心に、学校、あるいは子供会を含めた地域で活用していただけるような施設を目指しています。

「学びの変革」アクション・プランに基づく博物館施設の活用については、まだ具体的な取組を計画しておりませんが、まずは既存の出前授業などの活動メニューを浸透させ、できるだけ多くの学校に使っていただくことを考えています。博物館に近い学校の利用は多い一方、少し遠くなるとなかなか活用してもらえないという実態があり、その要因の一つは情報が十分に行き届いてないことが考えられますので、周知に力を入れてまいりたいと思っております。

小学校の校長先生からは、自分が担任の時に活用した施設のメニューを利用してはどうかと担任に働きかけても、なかなか実現しないというようにお話を聞きます。その背景の一つには、現在、担任の先生方が多忙のため、なかなか博物館に声を掛けるところまでいかないということがあるのかなと思います。このような学校現場の状況を踏まえ、先生方の御多忙さもすくい取れるようなメニュー作りも検討したいと考えております。

小原会長：博物館のほうから学校や先生方に対し、夏季のセミナーなどの機会を利用して、「博物館にはこんな利用メニューがある」「出前授業としてこんなことができる」「先生方がこれを活用するとこんな新しい学びが展開できる」というように、受け身ではなく積極的に提案していくことも考えられると思います。博物館協議会の今期の運営のあり方とは別の話ではありますが、教育委員会が進める「学びの変革」に合わせて、博物館も一歩でも前に進んでいければと思います、質問させていただきました。

ほかに御意見等はございますか。

好村委員：「学びの変革」のポイントは課題発見・解決型学習ということで、高等学校では、特にフィールドワークを取り入れる際、生徒自ら課題を発見し、解決することが求められます。ただ、博物館の現在のメニュー方式では、この取組に対応できないということが我々高等学校長の間でも話に上がります。生徒がこういうことを調べたい、あるいはこういう解決案を考えているのでいかがでしょうか、というように、オンデマンドの形で博物館に相談できる窓口があれば、フィールドワークもしやすくなると思っています。

文化財課長：私どもとしましては、全ての窓口は空けているつもりですが、学校と意思疎通や意見交換できる場が少ないので、気軽に相談をしていただけないところもある

と思います。今後、博物館のほうから学校にアプローチする努力もしてまいりたいと思います。

小原会長：NHKの「ブラタモリ」を参考にした頼山陽史跡資料館の城下町ウォークや、中国新聞のジュニアライターは非常に評判がいいと聞いていますので、そのようなノウハウも取り入れるということも考えられると思います。この博物館協議会の中だけではなく、是非、具体的に検討されるといいのではないかと思います。

そのほかに御意見等はございますか。

今期の博物館協議会の運営については、事務局案の方針で進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

小原会長：ありがとうございました。

続きまして、議題の「(4)の頼山陽史跡資料館の概要説明及び現地視察」に移りたいと思います。冒頭、事務局からの日程説明にありましたように、まずこの場で事務局から資料館の概要説明をしていただき、その後、資料館に移動して現地視察をしていただきます。施設の課題等に対する具体的な協議は、次回の会議開催時に改めて時間を設けて協議したいと思います。ただ、次回の会議は1月から2月の開催の予定ですので、御意見のある方は、視察中でも構いませんので、是非事務局に伝えていただければと思います。

まずは、事務局から資料館の概要を説明してください。

文化財課長：資料番号3「頼山陽史跡資料館について」の1ページを御覧ください。

まず、施設の概要・沿革について御説明します。

施設名称は頼山陽史跡資料館で、現在は広島県立歴史博物館の分館という位置付けです。所在地は広島市中区袋町5番15号で、旧日本銀行広島支店の東隣にあります。

館運営の目的は、江戸時代後期の儒学者・漢詩人・歴史家である頼山陽を中心として、広島の近世文化に関する資料の収集や調査研究を進め、展示を行い、頼山陽や頼家に対する県民の理解を深め、更には本県の近世文化についての学習活動を推進するということです。

沿革は、昭和10年現在、現在の公益財団法人頼山陽記念文化財団の前身である財団法人頼山陽先生遺蹟顕彰会が、頼山陽記念館を建設しました。昭和11年に頼山陽居室が国史跡に指定されましたが、同20年8月の原爆により記念館は大破、居室は消失しました。その後、昭和24年に記念館が顕彰会によって復旧修理され、その翌年、顕彰会から県に対して、土地・建物が寄附されました。なお、記念館の運営は、引き続き顕彰会に行っていました。昭和31年には県が居室を復元しております。その後、記念館は老朽化のため建て替えられることとなり、平成5～6年に県が現在の頼山陽史跡資料館を建設し、同7年11月に開館しました。資料館の運営は、引き続き顕彰会の後身である頼山陽記念文化財団にお願いしていました。この度、平成27年4月、頼山陽記念文化財団の所有する頼家や頼山陽に関する「杉ノ木資料」という資料群が県に寄贈されました。これに合わせて、資料館を県の直営とし、歴史博物館の分館として開館しました。なお、頼山陽記念文化財団も引き続き資料館の中に事務局を置き、そこを拠点に近世文化の発信に関する活動をされています。このため、頼山陽史跡資料館の様々な活動は、県と頼山陽記念文化財団が連携・協力して推進しているところでございます。

建物は、鉄骨鉄筋コンクリート造の地上1階建てで、延床面積は583平方メートル、展示室は二室、その他の主な施設として、館長室、事務室、研究室、収蔵庫のほか、一般利用も可能な茶室があります。駐車場は、乗用車4台程度が入る

規模のものです。

組織体制は、全員で5名です。専任職員は、学芸員1名、管理・広報担当1名の計2名、兼務職員は文化財課長が兼務する館長、文化財課職員の兼務する事務担当2名の計3名です。その他、嘱託員を配置しています。

常設展示室は、展示室1として「頼山陽のふるさと『広島』と頼家の暮らし」、展示室2として「頼山陽の生涯」としてはありますが、今年度から、展示室1は季節ごとに展示替えをすることにしてはいます。

入館料は、一般200円、大学生150円、小・中・高校生は無料です。

開館時間は、午前9時半から午後5時まで、休館日は月曜日と年末年始です。

県直営化後の展示会入館者数は、平成27年度が5,994人、28年度が5,245人です。これに展示会以外の入館者・利用者を加えると、概ね9千～1万人程度の総利用者となります。

主な所蔵資料には、杉ノ木資料があります。この資料については、国の重要文化財の指定を視野に、文化庁の補助金による史料調査事業を今年度から3年計画で開始しました。また、国の史跡として、敷地内に頼山陽居室があります。史跡は歴史的な場が指定対象であり、建物がなくなっても史跡の指定は解除されず、原爆の後も史跡の指定に変わりはありません。庭園につきましては、頼山陽史跡資料館の建設時に、作庭家の中根金作氏による文人庭を整備しています。茶室につきましては、茶会や茶道教室、香道教室等で一般に貸し出しています。

次に、平成28年度の事業について簡単に御説明します。資料の2～3ページを御覧ください。

入館者・利用者の状況は、常設展及び5回の特別展の展示会入館者と、生涯学習・学校連携事業等の入館者・利用者を合わせて、1万人を少し上回りましたが、目標数値の1万1千人には一步届きませんでした。

事業実施状況について、展示は、常設展と5回の特別展を実施しました。

学習支援では、生涯学習支援事業として、「『郷土ひろしまの歴史』を語る」というテーマで実施した5回の連続講座を始め、中高生向けの書道講座として、頼山陽の書をお手本にして学ぶ体験教室を実施しました。また、「城下町ウォーク」と題して、広島城と頼山陽史跡資料館を起点・終点として、NHK「プラタモリ」のイメージで城下町を散策し、ここに城下町の名残があるとか、この通りが実は旧山陽道だったなどの話をしながら歩く催しを実施しました。このほか、茶会を開催しております。

学校連携事業では、頼山陽書道展として、県内の小・中・高校生を対象に、頼山陽の詩や語句を題材にした書道作品を公募し、入選作品を展覧会形式で展示をしました。また、出前授業につきましても、学芸員が県立学校等へ出向いて授業をさせていただいています。

資料の収集・保管につきましては、資料の購入経費がないため、収集は所蔵者からの寄附又は寄託に頼っているのが現状です。

調査研究につきましては、頼山陽の書法の変遷に関する研究を行いました。今年度からは、杉ノ木資料全体の調査研究を進めています。

資料の4ページには今年度の事業計画を掲載しています。詳細については、先ほどの説明と重複するところが多いので、省略させていただきます。

資料の5ページには、当面の課題について掲載しています。この課題につきましては、次回の会議までに、委員の皆様にご協力をいただけるような具体的なテーマを設定し、事前にお知らせしようと思っておりますが、現在、当面の課題として考えられる点を挙げています。

現状の評価点として、当館は、頼山陽や近世文化について非常に真面目に調査研究、展示を行っている施設だという点を挙げています。調査研究成果に基づく展示として、毎回展示図録を作成し、これを積み上げながらこつこつ活動をしていきますが、これも学芸員の資質によるところが大きいと考えています。

また、所蔵資料の調査研究を進め、国の重要文化財指定を目指して作業中を進めているという点も評価点として挙げています。頼山陽に関する資料は、山陽が京都に移ってからの活動歴が長く、京都に残っている資料が多いため、広島と京都の資料を一緒にして調査研究を進めないと国の指定が困難という状況でしたが、最近になって、広島の資料を単独で調査研究を進めることができる状況に変わってきましたので、今年度から3年計画で調査研究事業を開始したところです。

以上のような各種の取組成果の地道な積み重ねにより、少しずつではありますが、頼山陽史跡資料館の名前が全国的にも広がってきていると考えています。

課題につきましては、まず、小・中・高校生の利用が少ないという点が挙げられます。庭園に被爆樹木があるということで、平和学習の一環で訪問する修学旅行生は時々見かけますが、資料館の中の展示を見て、頼山陽や頼家について詳しく見学する児童・生徒は多くありません。また、資料館の規模が小さいため、学年単位で来館を希望されても、収容人数の関係で対応が困難という弱点もあります。こうした状況の中で、どのようにして学校利用を増やしていくかということが、今後の大きな課題だと考えています。

また、当館は小規模館であるため、予算やマンパワーが十分ではなく、細かなところまで対応が行き届いていません。限られた予算と体制の中で、今後、どのように効果的な運営していくかという点も課題であると考えています。

それから、小・中・高校生に限らず、入館者数がなかなか増えないという状況もあります。理由としては、広報活動が十分ではなく、知名度がまだ十分に広まっていないと考えています。県直営となってまだ2年余りですので、今後も、頼山陽記念文化財団の力もお借りしながら、広報を少しずつでも充実させたいと考えています。

簡単ではありますが、頼山陽史跡資料館の概要についての説明は以上です。

小 原 会 長： ありがとうございます。

進行が予定よりも早いので、現状と課題などについて御質問や御意見を頂く時間を少し設けたいと思います。広報や知名度を上げる方法、小・中・高校生の利用促進などについて、いいアイデアがあれば御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

好 村 委 員： インバウンドの外国人観光客の訪問はどのくらいありますか。

文 化 財 課 長： 正確な数字は持ち合わせていませんが、外国人のお客様に対しては、平成27年の県直営化後に配属された職員1名がもともと高等学校の英語教員で、英語が堪能ということもあり、立ち寄った外国人にこまめに声を掛けて資料館を案内する取組を行っています。この取組が少しずつ広まり、近隣の外国人が宿泊するホテルや旅館からも問い合わせがあるなど、少しずつではありますが外国人観光客の利用が増えています。外国人には、自分が体験したことをSNS等で発信する方が多いので、外国人観光客の利用が少しずつ増えている背景にはSNSの影響もあるのかなと感じています。ただし、戦略的に英語教員出身の職員が配属された訳ではないので、今後、仮に職員の異動があった場合、いかにして外国人観光客への働きかけを継続的に行うかという点が課題になると考えています。

三 好 委 員： 展示会入館者数は平成27、28年度が約5～6千人、これに利用者を加えると、年間と9千～1万人になるとのお話がありましたが、利用者というのは具体的に

どんな活動に参加された方々でしょうか。

文化財課長：資料館の展示を御覧いただいた方を入館者数、それ以外の資料館活動に参加された方を利用者としてカウントしています。具体的には、資料館が主催する連続講座などの館外活動に参加されたお客様のほか、茶会や茶道教室などの展示以外の館内活動への参加者も利用者としてカウントしており、これらの利用者を含めて年間の総利用者数が9千～1万人になります。

小原会長：資料館活動に関連して、城下町ウォークには、どのくらいの方で、どのような年齢層の方が参加されているのですか。

文化財課長：市街地で実施するため大人数が難しいということもあり、毎回30人を定員として実施しています。参加者の年齢層は、だいたい60歳前後の方が多いです。

小原会長：NHKさんなどで城下町ウォークを取材して放送されると反響も大きいでしょうね。

文化財課長：反響があるのはありがたいですが、車両や人通りの多い場所での実施のため、人数が増え過ぎると安全確保に課題があり、解説も聞こえにくくなるので、やはり30人程度が限度かなと感じているところです。

小原会長：話が少しそれますが、今年閉店した地図専門店の中国書店には、高校生が夏休みの宿題で地図の学習があるとき、ここを訪れると色んな助言が得られるということで、必ずと言っていいほど来店していました。小さな地図店ですが、学校や生徒とのつながりがありました。頼山陽史跡資料館でも、子供たちが夏休みの宿題や歴史クラブの活動などで、ここを訪問すれば何か役立つ情報が得られるというように、学校とのネットワークができるとおもしろいのではないかと思います。ほかに御意見等はございますか。

それでは、いったんここで事務局にお返しします。

文化財課課長代理：それでは、これから学芸員の案内で資料館の視察をしていただきます。係員が御案内しますので、移動をお願いします。

(移 動)

(頼山陽史跡資料館視察)

小原会長：予定の時刻が参りましたので、そろそろ本日の会議を終わりにしたいと思えます。本日は、長時間にわたり、御協議及び御視察を頂きありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

文化財課課長代理：小原会長、ありがとうございました。委員の皆様方におかれましても、長時間にわたる会議の中で、貴重な御意見を頂きありがとうございました。

ここで、文化財課長の加藤が御挨拶を申し上げます。

文化財課長：広島県博物館協議会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、長時間にわたり、終始御熱心に御協議を頂き、誠にありがとうございました。本日、皆様方から頂きました御意見につきましては、事務局において速やかに取りまとめさせていただき、今後の施設の運営及び当協議会の運営に反映させてまいりたいと考えております。

県立の文化施設の運営に当たっては、県民ニーズに沿った展覧会の開催を始めとして、学習支援事業や広報活動など、様々な工夫を行うことにより、訪れた方々に興味と関心を持ってもらえるような魅力ある施設にしていければと思っております。今後とも、本県の文化行政の推進のために、御指導、御助言を頂きますようお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

文化財課課長代理：以上で本日の会議は閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。